



私と日民協

20年前の「約束」を果たすことができました

1 今年8月の総会で事務局長に選んでいただきました大山勇一です。就任するにあたって歴代の事務局長の一覧を見せていただきました。初代の吉井晃先生に始まって、2代目松井康浩先生と続き、私で13人目になります。歴史ある団体の役職に就かせていただいたことを光栄に思うとともに、畏れも抱いております。

2 社会的な弱者に寄り添い人権課題に取り組む法律家になりたいと思う新人弁護士にとって、青年法律家協会や自由法曹団、日本労働弁護団は身近に感じる機会が多いのですが、日民協は印象が薄い団体でした。おそらく私が司法修習中に日民協の名前に触れたのは、全国各地の法律事務所と司法修習生を引き合わせる「四団体事務所説明会」だったと思います(日民協は前述の3つとともに主催団体になっているのです)。しかし、日民協から団体紹介を受けた記憶がありませんでした。

3 弁護士になって、2001年ころ、本誌の編集委員に加わってもらえないかと、当時の事務局長の澤藤統一郎さんから声をかけていただきました。それは当時、同期(53期)で弁護団を組んだ「小泉・石原靖国参拝差止め訴訟」の弁護団へ澤藤さんに加わってもらいたいとお願いしたときに、逆に澤藤さんからいただいたお話でした。澤藤さんは私どもの申し出を快く引き受けていただき、その後は弁護団の理論的な支柱となっていました。私は結局約束を違えてしまいました。一緒にお願いにいった田部知江子さんは編集委員会に入りましたが。

4 本誌2005年10月号の特集は、戦後60年ということもあって「過去の戦争を見つめ、未来の平和をつくろう」というものでした。この特集記事は、靖国訴訟、残留孤児訴訟、戦後補償訴訟に携わる弁護士・研究者らが「ピース・ボート」に搭乗し、中国・韓国を訪問するとともに、乗船中に市民(韓国の方も多く参加していました)と交流し取材するというものでした。こういう機会がなければ長期の休みを取ることはできないとの思いで喜んで企画に参加し、体験を寄稿させていただきました。

5 私は「回文」といって、前から呼んでも後ろから呼んでも意味が通る文章を作る

のを趣味にしています。時事ネタを取り上げています。2006年9月に第一次安倍政権が誕生した直後、安倍首相の著書「美しい国へ」を批判して「憎いし苦痛、美しい国」という回文を発表したところ、それが本誌編集部の目に留まり、「KAZE」のコーナーに寄稿したことがあります。

本誌2010年1月号から「日民協文芸」という新コーナーが始まり、時事回文を寄稿して欲しいとの依頼を受けました。「身が持たぬ、田母神」、「なんか安倍、あかん」、「イラク自衛隊の男、遠のいた家路、暗い」など、何度か寄稿させていただきました。

6 2018年12月号では、佐藤むつみさんの「あなたとランチを」のコーナーで、ランチメイトに選んでいただき、「回文は怪文で快文」というステキなタイトルで紹介していただきました。何気なく食事をしている中で、幼少期から現在に至るまでの様々なエピソードを巧みに引き出していただきました。依頼者から話を聞いて陳述書を作ることとはあっても、自分自身について第三者から聴き取られるということは滅多にないことでしたので、出来上がった文章を見て、新鮮な思いがしました。

7 こうして振り返ってみると、私は日民協、とりわけ「法と民主主義」との接点が何度もあることが分かりました。いま、本誌の編集委員会に参加させていただいております。前述の靖国訴訟は終結して久しいのですが、20年を経て澤藤さんとの「約束」を果たすことができたことになります。今後とも事務局長として職責を果たしていきたいと思いますので、ご指導をよろしくお願いします。

(弁護士 大山勇一)

次号予告

「法と民主主義」2021年10月号(No.562)

【特集】

アジアの各地で闘う民衆

——それぞれの課題と国際連帯(仮題)

いま、アジアの各地で展開されている、多様な「民衆の闘い」の課題と現状、各国の実状と法律家の闘いを紹介しながら、国際的な連帯や支援の可能性を考えます。